# ５．生徒指導・進路指導等の取組の推進

（平成２３年度予算額　298百万円）
平成24年度予算額（案）　4,947百万円
うち復興特別会計計上分　4,702百万円

## １．要旨

東日本大震災で被災した幼児児童生徒等の心のケアや必要な支援を行うため、「緊急スクールカウンセラー等派遣事業」に係る経費を措置する。また、近年、児童生徒の問題行動等が複雑化・多様化し、対応・解決が困難になっている現状に鑑み、様々な課題への対応策について実践・実証を行い、その成果を普及することなどによって生徒指導の充実を図る。さらに、学校の教育力の向上のため、学校外部の教育資源を活用するためのポータルサイトを整備し、学校のニーズと支援提案のマッチングを支援する。

## ２．内容

（１）緊急スクールカウンセラー等派遣事業　4,702百万円（復興・復旧対策）

被災した幼児児童生徒等に対し、切れ目ない心のケアや必要な支援を行うため、次の取組を実施する。

①スクールカウンセラー等派遣事業　1,300人
②進路指導・就職支援体制強化事業　195人
③特別支援学校における外部専門家活用事業　55人
④生徒指導体制強化事業　指導員派遣　5人×10県市　他

（２）生徒指導・進路指導総合推進事業　227百万円（279百万円）

暴力行為、いじめ、不登校、自殺等の問題行動や進路指導など、児童生徒の様々な課題の対応策について実践・実証を行い、その成果の普及を図る。

（３）生徒指導等に関する調査研究　18百万円（19百万円）

①情動の科学的解明に基づく教育課題への対応の在り方に関する調査研究（新規）

情動の科学的解明に基づき、これらの知見を子どもの心の問題や問題行動等の教育課題に応用する方策について、具体的・体系的な検討を行う。

②子どもと社会の架け橋となるポータルサイト整備事業（新規）

学校外部の教育資源を活用した教育活動を推進するため、「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」をマッチングさせる機能を持つポータルサイトを整備する。　等

# 緊急スクールカウンセラー等派遣事業

平成23年度1次補正予算額　：　3，015百万円
平成23年度3次補正予算額　：　　351百万円
平成24年度予算額（案）　：　4，702百万円【復興特別会計計上額】

東日本大震災により被災した幼児児童生徒・教職員等の心のケアや、教職員・保護者等への助言・援助、学校教育活動の復旧支援、福祉関係機関との連携調整等様々な課題に対応するため、平成２３年度補正予算において、スクールカウンセラー等を緊急派遣する経費を措置したところ。

これらの支援について、被災地の自治体からは平成２４年度以降についても引き続き支援を要望されていることから、被災した幼児児童生徒・教職員等に対する切れ目ない心のケアや必要な支援を実施するため、所要の経費を要求する。

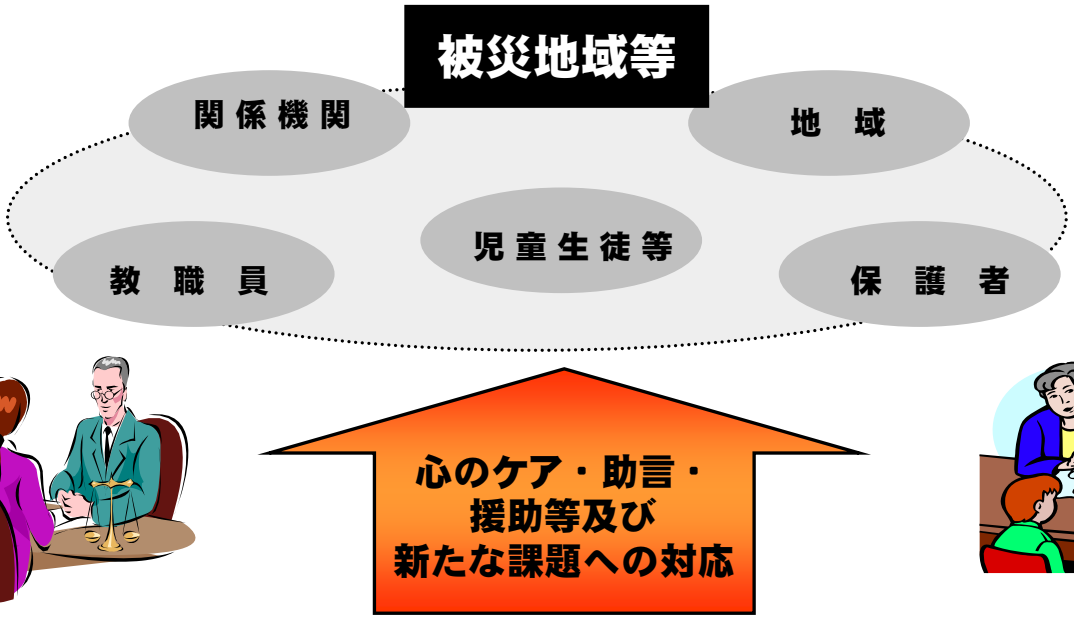


## 心のケアの対応

- **スクールカウンセラーの派遣**
  臨床心理士　等
- **スクールカウンセラーに準ずる者の派遣**
  相談業務経験者、教育・福祉分野の専門的知識を有する者　等
- **電話相談体制の整備**

## 進路指導・就職支援

- **緊急進路指導員の派遣**
  若年者の就職支援の経験を有する者、地域産業界の事情に精通する者　等

このほか、被災した高校生が首都圏で就職活動を行うための支援を実施

## 障害のある子どもへの支援

- **外部専門家の派遣**
  作業療法士（OT）・理学療法士（PT）・言語聴覚士（ST）・児童精神科医　等

## 生徒指導体制の強化

- **生徒指導の経験豊富な者の配置**
  生徒指導体制を強化するため、生徒指導に関する知識・経験豊富なアドバイザー等の配置　等

# 生徒指導・進路指導等の取組の推進

平成24年度予算額（案）： 245百万円（298百万円）

## ① 生徒指導・進路指導総合推進事業　226，686千円（278，831千円）

都市化や少子化、情報化などが進展する中で、児童生徒の規範意識や倫理観の低下が指摘されることもあり、児童生徒の社会的資質・能力の育成が重要となっている。また、近年の産業構造・雇用慣行の変化等から、児童生徒が将来の生活や社会人としての生き方を描くことが難しくなっており、社会的・職業的自立に必要な能力・態度を育成することが重要となっている。さらに、暴力行為、いじめ、不登校、自殺など、児童生徒の問題行動等は依然として相当数に上り、その要因・背景の複雑化・多様化から、対応・解決が困難な事例や課題が存在している。

このため、児童生徒の自発的・主体的な成長・発達を促進し支援する取組や、生徒指導上・進路指導上の様々な課題への対応策等を推進し、生徒指導・進路指導の充実を図る必要がある。

社会的・職業的自立の支援　社会的資質・能力の育成の組織的取組

暴力行為対策　いじめ対策　自殺予防　不登校対策

→ *児童生徒の自発的・主体的な成長・発達の促進・支援*

→ *生徒指導・進路指導上の課題への対応*

***地方自治体やNPO・民間団体**において対応策を実践*

問題行動調査等により新たな課題の発見・抽出

**検証・改善**

*実践・検証を踏まえ各対応策を改善し、モデルとなる対応マニュアルやプログラム等を全国に提示し、普及を図る*

## ② 情動の科学的解明に基づく教育課題への対応の在り方に関する調査研究

1，183千円（新規）

情動の科学的解明に基づき、これらの知見を子どもの心の問題や問題行動等の教育課題に応用する方策について、具体的・体系的な検討を行う。

## ③ 子どもと社会の架け橋となるポータルサイト整備事業　9，440千円（新規）

学校外部の教育資源を活用した教育活動を推進していくにあたり、「学校側が望む支援」と「地域・社会や産業界等が提供できる支援」をマッチングさせる機能を持つポータルサイトを整備する。

このほか、不登校に関する調査研究等を実施

# ６．幼児教育の推進

| | |
|---|---|
| 平成23年度予算額 | 22,038百万円 |
| 平成23年度3次補正予算額 | 3,871百万円 |
| 平成24年度予算額（案） | 23,938百万円 |
| うち復興特別会計計上分 | 2,198百万円 |

## １．要　旨

幼児教育の推進を図るため、幼稚園就園奨励費補助による保護者負担の軽減、幼保一体化に関する調査・研究などを行うとともに、喫緊の課題となっている私立幼稚園の耐震化に取り組む。

## ２．内　容

（１）幼稚園就園奨励費補助

21,550百万円（21,185百万円）

保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図ることを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、所要経費の一部を補助する。

平成２４年度においては、保護者負担の軽減等を図るため、私立幼稚園における補助単価を引き上げる。

（２）私立幼稚園施設整備費補助

2,317百万円（　778百万円）

東日本大震災からの復興の基本方針」をふまえ、緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設の新増改築やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

# 平成２４年度 幼稚園就園奨励費補助の概要

（平成２３年度予算額　　２１，１８５百万円）
平成２４年度予算額（案）　２１，５５０百万円

## 事業の概要

保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減等することを目的として、保育料等を軽減する「就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対して、国が所要経費の一部を補助する。

（ 補助率： １／３以内 ）

## ２４年度予算額（案）のポイント

### １．補助単価の引き上げ

保護者負担の軽減等を図るため、補助単価を引き上げる。

| （階層区分） | （23年度） | | （24年度(案)） | （ 対前年度比 ） |
|---|---|---|---|---|
| 【公立】生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、市町村民税所得割非課税世帯(年収270万円以下) | 20,000円 | → | 20,000円 | （ 同 ） |
| 【私立】 | | | | |
| Ⅰ 生活保護世帯 | 223,200円 | → | 226,200円 | （ 3,000円増 ） |
| Ⅱ 市町村民税非課税世帯（市町村民税所得割非課税世帯含む）（年収270万円以下） | 193,200円 | → | 196,200円 | （ 3,000円増 ） |
| Ⅲ 市町村民税所得割課税額（ 77,100円以下）世帯（年収360万円以下） | 109,200円 | → | 112,200円 | （ 3,000円増 ） |
| Ⅳ 市町村民税所得割課税額(211,200円以下)世帯（年収680万円以下） | 46,800円 | → | 49,800円 | （ 3,000円増 ） |

※ 金額は、第１子の補助単価(年額)を掲げている。
※ 年収は夫婦（妻は専業主婦）と子ども２人のモデル世帯を設定し、目安として掲げている。
※ 市町村民税所得割課税額は、年少扶養控除の廃止に伴い、参考年収680万円以下の対象世帯においてこれまでの階層区分から変更が生じないよう見直したものである。
※ 保育料等の全国平均は年額で公立79,000円、私立305,000円。

### ２．第２子以降の保護者負担の軽減

第２子以降の保護者負担を軽減する。

| | | | |
|---|---|---|---|
| ○兄・姉が幼稚園児の場合 | 第２子 | ０．５ | （半額） |
| | 第３子以降 | ０．０ | （無償） |
| ○兄・姉が小１～３の場合 | 第２子 | ０．７５ | |
| | 第３子以降 | ０．０ | （無償） |

※第１子の保護者負担割合を[1.0]とした場合の第２子以降の保護者負担割合

# 平成２４年度 私立幼稚園施設整備費補助の概要

| | |
|---|---|
| 平成２３年度予算額 | ７７７，５３６千円 |
| 平成２３年度３次補正予算額 | ３，８７０，９４４千円 |
| 平成２４年度予算額（案） | ２，３１６，５８４千円 |
| うち復興特別会計計上分 | ２，１９８，１２１千円 |

## 事業の概要

「東日本大震災からの復興の基本方針」をふまえ、緊急の課題となっている耐震化に取り組むとともに、学校法人立幼稚園等の施設の新増改築やエコ改修等に要する経費の一部を補助する。

## 補助対象施設

学校法人立幼稚園等

## 対象の事業

１．新築・増築・改築事業
２．耐震補強工事
３．アスベスト等対策工事
４．屋外教育環境整備
５．エコ改修事業

## 補助率

・地震による倒壊等の危険性が高い（Is値0.3未満）施設の耐震補強工事　１／２以内
・上記以外（新増改築事業、耐震補強工事、太陽光発電等）　１／３以内

# ７．特別支援教育の推進

（平成２３年度予算額　　７，９８７百万円）
平成２４年度予算額(案)　８，１１３百万円

## １．要　旨

改正障害者基本法（平成２３年８月５日公布・施行）等を踏まえ、早期からの教育支援・就学相談体制の構築・支援、発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実、障害のある児童生徒等の保護者等への経済的負担の軽減、拡大教科書等の普及促進等により、インクルーシブ教育システム構築に向けて早期から就労期まで一貫した取組を推進するための経費。

## ２．内　容

（１）特別支援教育総合推進事業

１２４百万円

改正障害者基本法を踏まえ、特別な支援が必要となる可能性のある子ども及びその保護者に対し、早期から情報の提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。

また、高等学校等における発達障害のある生徒への職業教育・進路指導の充実を行う。

さらに、※発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、関係機関との連携、学校への巡回相談や専門家チームによる支援、研修体制の整備・実施等により、特別支援教育の体制整備を推進するなど、特別支援教育の充実に資することとする。

※本事業は平成２３年度まで委託事業として実施してきたが、平成２４年度から補助金化（補助率：１/３、補助事業者：都道府県・政令市・中核市）し、特別支援教育就学奨励費補助金にメニュー化して計上。

（２）特別支援教育就学奨励費負担等

７，８４４百万円

特別支援学校及び特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、これらの学校に就学する障害のある児童生徒等の保護者の経済的負担を軽減するため、「特別支援学校への就学奨励に関する法律」等に基づき、通学費、学用品費等の就学に必要な経費を援助する。

（参考）特別支援学校の在籍者数の増　126,254人　→　131,277人（4.0%増）

（３）教科用特定図書等普及推進事業

１２０百万円

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるよう、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及や、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供など、教科用特定図書等の普及促進等を図る。

等

# 子ども一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進

平成24年度予算額(案) 8,113百万円（ 平成23年度予算額 7,987百万円 ）

## ～特別支援教育の理念～

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

## 特別支援教育総合推進事業等

### 特別支援教育に関する実践研究の実施

**特別支援学校等における実践研究**

・特別支援学校と小・中学校との交流及び共同学習の推進

・特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究の推進

成果普及

**高等学校等における発達障害のある生徒へのキャリア教育の充実**

・発達障害のある生徒の職業教育・進路指導の充実　等

及普果成

### 改正障害者基本法等を踏まえた体制整備

**早期からの教育相談・支援体制構築**

改正障害者基本法を踏まえ、特別な支援が必要となる可能性のある子ども及びその保護者に対し、早期から情報提供や相談会の実施等に取り組み、柔軟できめ細やかな対応ができる一貫した支援体制を構築する。

市町村の取組を総合的に支援

早期からの教育相談・支援体制を構築

教育　保育　保健　医療　福祉

早期支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ(仮称)
・・・連携、相談・支援体制構築の推進

＜実践イメージ＞

相談・支援

○早期からの情報提供
○相談会の実施
○就学移行期等の支援

保護者・子ども　円滑な就学

都道府県

○連絡協議会の開催

○専門的な助言、研修

**特別支援教育の体制整備の推進**

発達障害を含む全ての障害のある幼児児童生徒の支援のため、関係機関との連携、学校への巡回相談や専門家チームによる支援、研修体制の整備・実施等により、特別支援教育の体制整備を推進する。

＜実践イメージ＞

学校への巡回相談、専門家チームによる支援

特別支援連携協議会

教員研修

### 民間企業、NPO、研究機関等との連携

**教科用特定図書等普及推進事業**

障害のある児童及び生徒が十分な教育を受けることができるように、多くの弱視児童生徒のニーズに対応した標準規格に基づく拡大教科書等の普及、ボランティア団体等にとって使い勝手のよい教科書デジタルデータの提供等、教科用特定図書等の普及促進等を図る。

**民間組織・支援技術を活用した特別支援教育研究事業**

発達障害等のある児童生徒の障害特性などに応じた適切な教科用特定図書等や教材を提供するため、その支援技術等に関する研究や普及推進を実施する。また、就労支援など特に課題とされている分野等について先導的な取組を行っているNPO等民間団体に対し、実践研究を委託する。

### 保護者等の経済的負担の軽減

**特別支援教育就学奨励費負担等**

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等に就学する児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するため、その経済的負担能力に応じ、就学に必要な通学費・教科用図書購入費等を補助

# 特別支援教育就学奨励費（負担金・補助金・交付金）

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級等への就学の充実を図るため、障害のある児童生徒等の保護者等の経済的負担を軽減するために必要な援助を行い、もってこれらの学校への就学を奨励するとともに特別支援教育の振興を図る。　（ 根拠法令：特別支援学校への就学奨励に関する法律 ）

○ **特別支援教育就学奨励費 負担金**　平成24年度予算額(案) 5,069百万円（平成23年度予算額 4,875百万円）
公私立の特別支援学校の小学部、中学部及び高等部（専攻科を除く）の保護者等に対する補助

○ **特別支援教育就学奨励費 補助金**　平成24年度予算額(案) 2,314百万円（平成23年度予算額 2,249百万円）
公私立の特別支援学校の幼稚部及び高等部並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助
学校現場等における特別支援教育の体制整備に要する経費を補助

○ **特別支援教育就学奨励費 交付金**　平成24年度予算額(案)　461百万円（平成23年度予算額　459百万円）
国立大学法人附属の特別支援学校並びに小・中学校の特別支援学級等の保護者等に対する補助
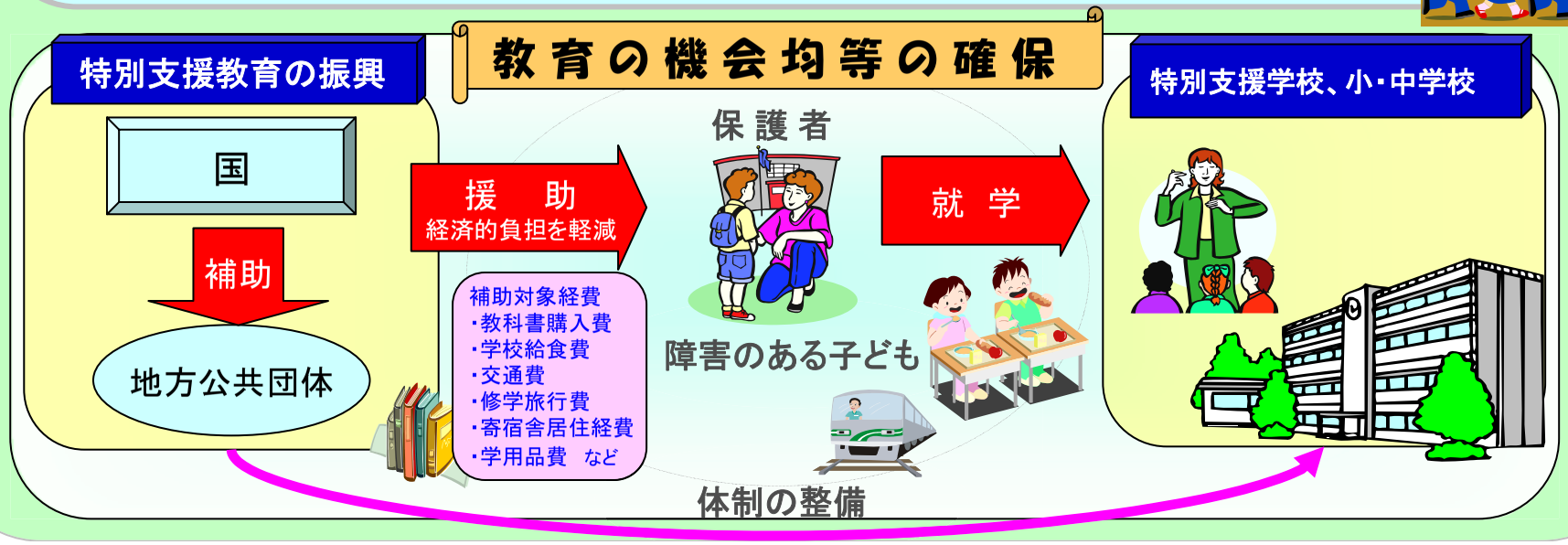
平成24年度予算額(案)　7,844百万円（平成23度予算額　7,583百万円）